

平成 12 年 4 月 27 日

記 者 発 表 資 料

神奈川県衛生研究所等施設整備等事業実施方針の公表について

神奈川県衛生研究所等の施設整備について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第5条に基づく特定事業の実施に関する方針（神奈川県衛生研究所等施設整備等事業実施方針）を定めましたので、これを公表します。

〔資 料〕

○神奈川県衛生研究所等施設整備等事業実施方針 （資料1）

（付属資料）維持管理及び研究支援に関する業務要求水準書（案）（資料2）

衛生研究所等施設整備等事業V E提案要領 （資料3）

（問い合わせ先） 衛生部衛生総務室 新衛生研究所整備担当（内線 5029・5030）
--

AD-ファックス ボックス番号	2 4 0 6 7
インターネット HPアドレス	http://www.pref.kangawa.jp/press/0004/24067/index.htm

「神奈川県衛生研究所等施設整備等事業実施方針」について（概要）

新しい感染症、残留農薬などによる健康被害の防止や、県民の健康維持・増進と生活の質の向上をめざした保健サービスの強化が求められていることから、老朽化した衛生研究所の施設整備と機能の充実強化を図り、地域保健に関する科学的、技術的中核施設とするため、現在の衛生研究所を新たな場所に移転し、PFI方式（※）により整備します。

今回、PFI法（正式名称「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」参考資料参照）第5条に基づき、「神奈川県衛生研究所等施設整備等事業実施方針 資料1」等を検討素案として、4月28日に開催する説明会において公表し、民間のノウハウや知識をいかした事業内容とするため、民間からの質疑や意見招請等を行います。

（実施方針等の閲覧の期間・場所）詳細については、実施方針P4～P6参照

○平成12年5月1日（月）～5月26日（金）まで（但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。なお祝日には、5月4日も含む。）の午前9時から正午まで午後1時から午後4時まで。

平成12年6月14日（水）～6月30日（金）まで（但し、土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から正午まで午後1時から午後4時まで。

○閲覧場所は、神奈川県衛生部衛生総務室（横浜市中区日本大通1）

1 施設の概要

(1) 移転先

茅ヶ崎市下町屋1丁目547番1ほか（敷地約2万平方メートル）
（現衛生研究所は、横浜市旭区中尾1-1-1）

(2) 施設の整備

ア 既存棟の活用

移転先の既存棟（SRC造7階建約8,000㎡）の一部を改修し、研究事務室、管理事務室、共同研究用事務室などを配置します。

イ 新棟の建設

新棟を建設し、実験室などを配置する。

・構造 鉄筋コンクリート造（免震構造）、地上3階建

・面積 約8,000㎡

ウ 既存棟の一部を防災局所管の広域防災活動備蓄拠点として整備します。

2 整備の骨組み

(1) 新棟は、BOT方式（Build Operate Transfer）とし、事業者が新棟を県が実施した実施設計（但し、VE提案による実施設計変更部分を除く）に基づき、建設し、30年間、県に賃貸し維持管理した後、県に所有権を移転します。
既存棟及び外構は、事業者が改修工事を行い、県は、期間30年間で支払います。

(2) 30年間の契約期間中、既存棟及び新棟の維持管理業務及び研究支援業務を、PFI事業者に、一括で委託する。委託内容については、資料2「維持管理及び研究支援に関する業務要求水準書（案）」により公告し意見を招請します。

（維持管理業務の内容）

- ・清掃業務
- ・植栽維持管理業務
- ・建築物保守管理業務（修繕業務を含む）
- ・建築設備保守管理業務（運転監視・修繕業務を含む）
- ・実験設備保守管理業務（運転監視・修繕業務を含む）
- ・警備業務等

（研究支援業務の内容）

- ・実験器具洗浄業務
- ・自動車運転業務
- ・放射線取扱施設保守管理業務
- ・実験動物飼育管理業務
- ・LANシステム設置運用業務等

（※）PFI方式（Private Finance Initiative）

公共施設の整備・運営等に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る方式。

- (3) 県として実施設計業務まで終了しているので、ライフサイクルコストの低減や建築物や工作物の価値を高めること等をねらいとした実施設計に対する改善案（VE提案）をPFI事業者から募ります。（資料3 衛生研究所等施設整備等事業VE提案要領）
- (4) 選定方法は、価格だけでなくその他の基準で選定を行う総合評価一般競争入札方式を採用します。

3 県議会への提案事項

- (1) 「債務負担行為の設定に関する議案」を平成12年度県議会6月定例会へ提案する予定。
- (2) 「PFI契約に関する議案」を平成13年度県議会2月定例会へ提案する予定。

4 事業スケジュール

(1) 全体スケジュール

平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
基本・実施設計	PFI選定手続準備	PFI選定手続	開発許可着工	→完成・開所	

(2) 平成12年度選定スケジュール（予定）

	年月	内 容
①	12年4月28日	実施方針の公表／説明会の開催
②	12年6月上～中旬	特定事業の選定、VFMの公表
③	12年6月県議会定例会	債務負担行為の提案
④	12年6月～8月	意見招請、仕様書案、落札者決定基準の決定
⑤	12年8月下旬	入札公告
⑥	12年11月中旬	入札（提案書の受付）
⑦	12年12月下旬	優秀提案の選定
⑧	13年1月下旬	仮契約（事業者の選定）
⑨	13年2月県議会定例会	PFI契約の議決
⑩	13年3月	事業者との本契約